

# 平塚駅周辺の駐輪対策について

平成22年1月

平 塚 市

## 目 次

1	はじめに	1
2	平塚駅周辺における自転車・バイクの現状	2
3	平塚駅周辺の駐輪対策を実施していくうえで	8
4	自転車等駐車場整備の考え方	10
5	自転車利用に関するその他の課題	17

## 1 はじめに

自転車は、安価で手軽に利用できることから、通勤・通学や買物、レジャーなど様々な目的に利用され、市民生活に重要な役割を果たしています。特に本市では、市街地の大部分が平坦で高低差が少なく自転車が走行しやすいこともあり、日常生活に非常に多くの自転車が利用されています。

また、本市は、鉄道駅がJR平塚駅の1駅しかなく、市外への通勤・通学者の多くがJR平塚駅を利用しており、そこまでの交通手段として多くの自転車等が使われています。

そのため、駐車場所の不足や利用マナーの欠如などもあり、大量の自転車が路上に放置され、平塚駅周辺の駅前広場、道路上に置かれている自転車等により、高齢者、小さな子どもや身体に障がいのある人をはじめとした歩行者の通行が妨げられているほか、防災活動の障害、盗難の誘発、都市の美観を損なう等多くの問題が生じています。

このことから、本市では、昭和58年に「平塚市自転車の放置防止に関する条例」を制定し、放置自転車の撤去や大型店舗等に対する自転車駐車場設置の義務付けなどの対策に取り組むとともに、放置自転車防止の啓発活動や自転車等の駐車場の整備を進めてきました。

しかしながら、JR平塚駅周辺の自転車放置禁止区域内には、依然として放置自転車が見られ、問題の抜本的な解決には至っていません。これは、自転車等駐車場などの利用環境の整備が遅れていることや自転車の価格が安く、手軽に利用できることなどから、自転車利用者の責任感やマナー・ルールを守る意識が低いことが原因として考えられます。

今後、自転車は、地球温暖化や大気汚染など地球規模で進行している環境問題や運動不足による体力低下、生活習慣病などの健康問題への対応などのほか、中心市街地に自転車等駐車場の整備を進めることにより、放置自転車等の解消や回遊性や賑わいの創出に一定の効果が期待されることから、これまで以上にその利用促進が求められるものと考えます。

自転車の利用促進に伴って、放置自転車による問題がこれ以上拡大しないよう、また自転車のより使いやすい環境を整えるなど、早急に駅周辺の駐輪対策を講ずることが重要です。そこで、西口再開発用地の活用などを図りながら自転車等駐車場を整備するとともに、自転車利用マナーの向上や放置自転車の徹底撤取に取り組むなど、ハード・ソフト両面からの対策を講じていくことが必要となるものと考えます。

## 2 平塚駅周辺における自転車・バイクの現状

自転車は環境にやさしく、便利な交通手段として、平塚市でも多くの方に利用されていますが、利用者の増加に伴う自転車の放置により、交通安全上、景観上など様々な問題が生じています。

平塚駅周辺の自転車・バイクの利用台数は、駅北口では、有料・無料自転車・バイク駐車場の 10,079 台、放置されている自転車・バイク分 1,650 台を合わせると 11,729 台の自転車・バイクの利用があります。(表 1 及び図 1 参照)

特に、駅前大通り線の歩道上は常時 2 重・3 重の状態です。自転車の通行はもとより歩行者が歩道の端を通行しなければならない状態になっています。また、パールロードや公園通りの歩道上にも自転車が多数放置されています。

一方、駅南口では、有料自転車・バイク駐車場の 2,444 台、有料自転車駐車場の定期待ちや放置されている自転車・バイク分 500 台を合わせると 2,944 台の利用が想定されます。(表 2 及び図 2 参照)

中でも、駅南口広場周辺に、主に買物客と思われる自転車が歩道上に置かれている状態が慢性的に続いています。

平塚市では駅周辺に自転車放置禁止区域を指定し、年間 5,500 台以上の放置禁止区域内にある自転車を撤去するなどの対策を実施していますが、収容する自転車駐車場の絶対的な不足もあり、なかなか放置自転車の解消に至っていないのが現状です。



紅谷町パールロードの放置自転車

平塚駅南口周辺の放置自転車



表 1 平塚駅北口自転車駐車場等の状況（平成 20 年 10 月）

駐 車 場 名	自転車	バイク	備 考
駅北口自転車駐車場	732 台		有料
紅谷町自転車駐車場	311 台		有料
ラスカバイク・自転車駐車場	708 台	70 台	有料
錦町自転車駐車場	311 台	90 台	有料
宝町自転車駐車場	650 台	100 台	
駅前大通り線自転車駐車場	1,500 台	500 台	
錦町第 2 自転車駐車場	100 台		
錦町公園南自転車駐車場	450 台	150 台	
西口臨時自転車駐車場	1,100 台		
西口バイク・自転車駐車場	1,500 台	696 台	バイクのみ有料
西口東地暫定自転車駐車場	1,000 台	111 台	
放置自転車	1,400 台	250 台	
合 計	9,762 台	1,967 台	

表 2 平塚駅南口自転車駐車場等の状況（平成 20 年 10 月）

駐 車 場 名	自転車	バイク	備 考
平塚駅南口広場自転車駐車場	204 台		有料
平塚駅八重咲町自転車駐車場	397 台	91 台	有料
平塚駅桃浜自転車駐車場	429 台	113 台	有料
代官町第 1 自転車駐車場	221 台		有料
代官町第 2 自転車駐車場	230 台		有料
八重咲町公園第 1 自転車駐車場	427 台		有料
八重咲町公園第 2 自転車駐車場	38 台	136 台	有料
八重咲町公園第 3 自転車駐車場	158 台		有料
放置自転車・定期待ち	500 台		
合 計	2,604 台	340 台	

図1 平塚駅北口自転車等駐車場現況図

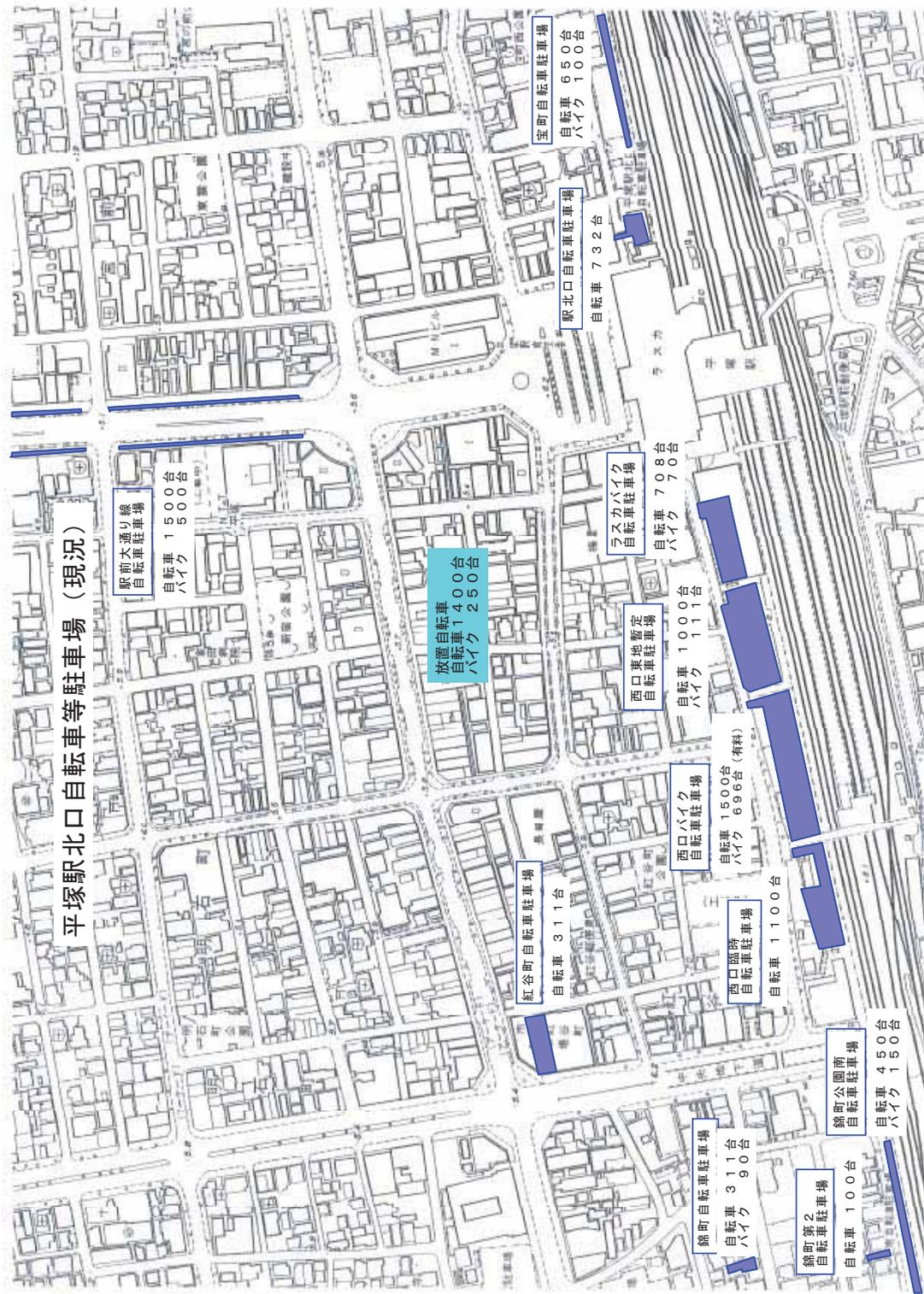
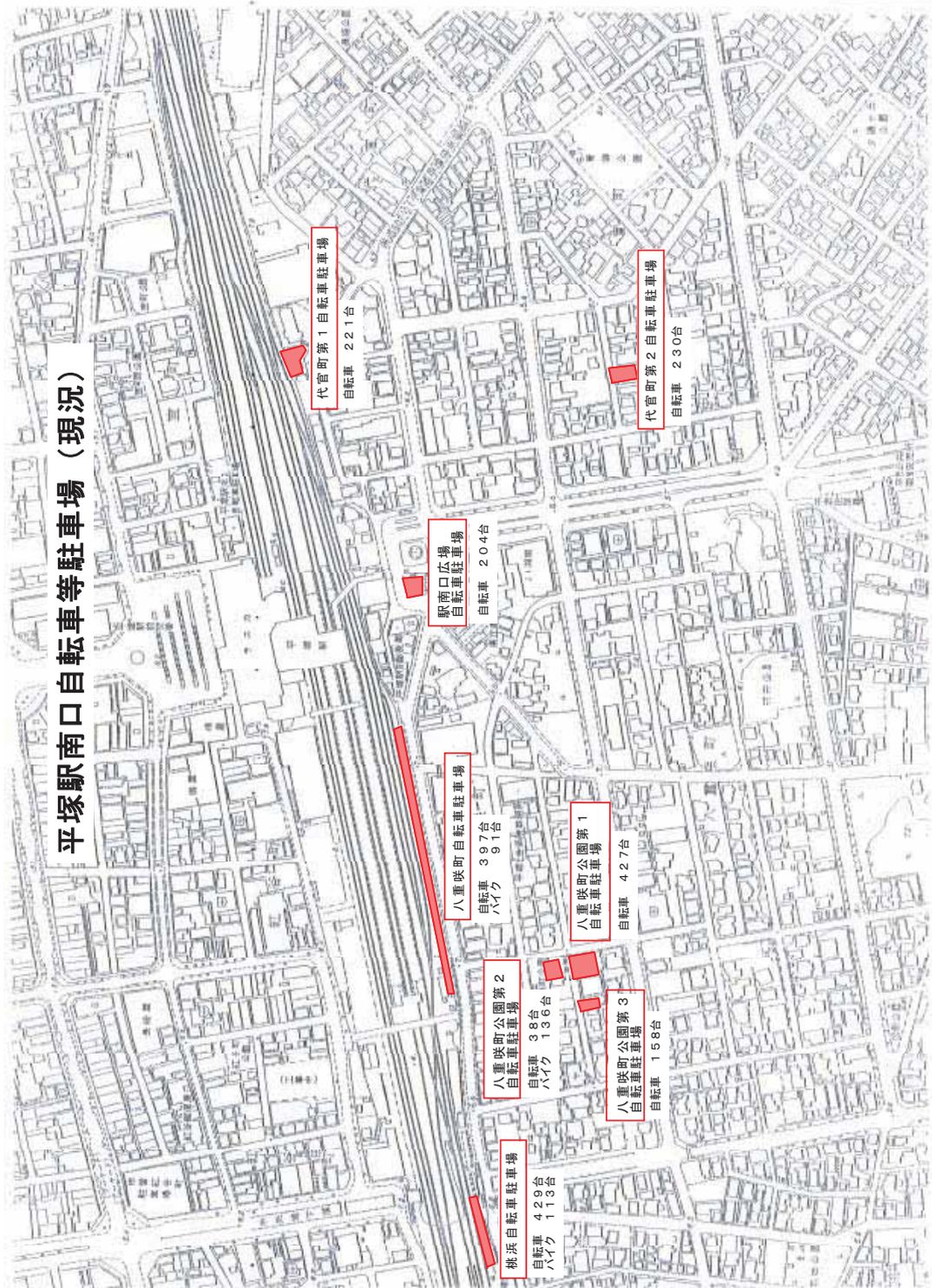


図2 平塚駅南口自転車等駐車場現況図



## 自転車等駐車場ごとの現況

- ①平塚駅西口東地は、暫定の無料自転車駐車場及び有料のバイク駐車場になっており、通常はほぼ満車の状態です。
- ②平塚駅西口中地は、(財)平塚市開発公社が整備・管理をしている無料自転車駐車場及び有料のバイク駐車場になっており、通常はほぼ満車の状態です。
- ③平塚駅西口西地は、無料自転車駐車場になっており、通常はほぼ満車の状態です。
- ④駅前大通り線には、無料自転車・バイク駐車場がありますが、2重3重の状態です。歩行者の通行に重大な支障が生じています。
- ⑤錦町第2・錦町公園南には、無料の自転車・バイク駐車場があり、通常はほぼ満車の状態です。
- ⑥宝町には、無料の自転車・バイク駐車場が2か所あり、通常はほぼ満車の状態です。
- ⑦平塚駅北口の有料自転車・バイク駐車場は、4か所あり、(財)平塚市開発公社等が整備・管理をしていますが、紅谷町自転車駐車場と錦町自転車駐車場を除いて、通常はほぼ満車の状態です。
- ⑧平塚駅南口周辺については、(財)自転車駐車場整備センターが整備・管理している有料自転車駐車場が8か所あり、代官町第2自転車駐車場を除いて、通常はほぼ満車の状態です。

表3 駅周辺の1日あたりの放置自転車台数の推移（毎年10月調査）

年 度	自転車台数
平成16年度	2,311台
平成17年度	1,587台
平成18年度	1,748台
平成19年度	1,897台
平成20年度	1,831台

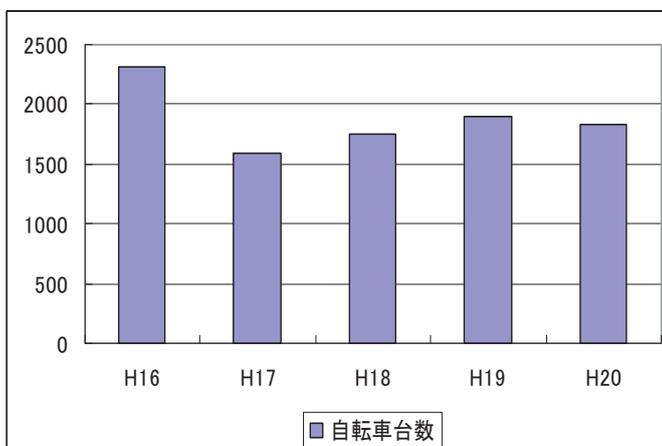
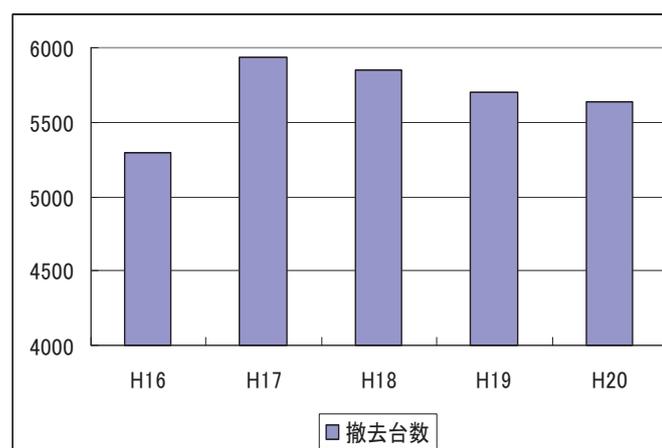


表4 放置自転車年間撤去台数の推移

年 度	自転車台数
平成16年度	5,291台
平成17年度	5,931台
平成18年度	5,851台
平成19年度	5,696台
平成20年度	5,636台



### 3 平塚駅周辺の駐輪対策を実施していくうえで

駅周辺の駐輪対策を実施していくうえでは、今後、環境問題や健康問題への対応など、自転車利用はますます増大していくことが見込まれることから、放置自転車による問題がこれ以上拡大しないよう、ソフト・ハードの両面から放置自転車解消に向けた方策を講ずる必要があります。

具体的には、現在放置されている自転車の収容場所を確保するとともに、自転車は決められた場所に駐車するなど、自転車に乗るときのマナーの向上を図っていきます。それでも自転車を放置する場合には、放置自転車撤去を徹底していきます。このように、「自転車等駐車場の整備」、「自転車利用マナーの向上」、「放置自転車の撤去徹底」の3点を基本として、放置自転車の解消に努め、良好な歩行環境や防災活動の障害除去、盗難の防止、都市の美観確保などに対応していきます。

#### 自転車等 駐車場の 整備

##### ■自転車等駐車場の新設

平塚駅西口周辺を中心に新たな自転車等駐車場を整備します。

##### ■既設自転車等駐車場の立体化

既に整備されている自転車等駐車場などの立体化を図ります。

##### ■既存施設の活用

既存施設の転用や道路空間の利用などによる自転車等駐車場整備について検討します。

##### ■自転車等駐車場整備費補助金の新設

民間の自転車等駐車場の設置を促すため、自転車等駐車場整備に関する補助制度を創設します。

## 自転車 利用マナー の向上



### ■放置自転車等クリーンキャンペーンの実施

様々な機会を捉えて、関係機関・団体の協力を得ながら、自転車利用のマナーアップキャンペーンをより積極的に実施します。

### ■交通安全教室の実施

幼いうちから自転車利用に関するルールの遵守やマナーの向上を図るため、小学校等で実施している交通安全教室のさらなる充実を図ります。

### ■市内中・高校生への周知徹底

自転車の利用機会の多い中・高校生に放置自転車防止に関するチラシを配布するなど、自転車駐車場の利用等について、より一層の周知を図ります。

## 放置 自転車の 撤去徹底



### ■自転車放置禁止区域の周知

自転車放置禁止区域の周知看板の新設や既設看板の設置箇所の見直しなどにより、さらなる自転車放置禁止区域の周知徹底を図ります。

### ■自転車放置禁止区域内の放置自転車の撤去徹底

自転車放置禁止区域内に駐車している自転車について、撤去の徹底を図ります。撤去徹底にあたっては、放置自転車の即時撤去も検討します。さらに新たな保管場所の確保についても、合わせて検討します。

### ■放置自転車保管料の徴収

自転車放置禁止区域の周知や放置自転車の撤去徹底と合わせ、放置自転車保管料の徴収ができるよう関係条例の制定に向け、検討を行います。

## 4 自転車等駐車場整備の考え方

放置自転車の解消に向け、「自転車等駐車場の整備」、「自転車利用マナーの向上」、「放置自転車の撤去徹底」の3点から、その方策を進めていきますが、その中で最も重要となるものが「自転車等駐車場の整備」です。

自転車等駐車場の整備を進めることで、放置自転車の撤去徹底も図れるとともに、自転車利用マナーの向上に向けた取組みもいかされるものと考えます。

また、平塚市の犯罪発生状況を見てみますと、1年間に約1,000件の自転車盗と約400件のバイク盗が発生しており、これだけで平塚市で発生した犯罪の約1/3を占めています。このような面からも自転車等駐車場を整備することで、より安心して自転車等を利用できる環境も整うものと考えます。

そこで、以下の考え方のもと、自転車等駐車場の整備を進めていきます。

自転車等駐車場の整備にあたっては、道路上に設置する自転車等駐車場については、市が直接施工することとします。その他の自転車等駐車場については、本市の厳しい財政状況を勘案し、市内での自転車等駐車場の管理運営の実績や本市の駐輪対策への協力体制などを他の団体等と比較検討した結果、(財)平塚市開発公社に市有地等を貸与し、同公社が施設を建設し、自転車等駐車場利用料金により維持管理及び運営を一体として行うとともに、合わせて建設資金を回収する方式により整備することとします。

紅谷町パールロード等の中心市街地の道路の活用については、道路法の規定に沿った自転車駐車を設置する方向で、市や地元商業団体、平塚警察署等による協議機関を設け、平成22年度中に一定の結論を導きます。

また、駅西口周辺の自転車と歩行者・自動車との錯綜を緩和するため、西口西地の自転車駐車場の入口を中央地下道北東部とすることや宮の前、宝町区域の民間自転車等駐車場については、整備費への助成に加え、運営費についても助成を行い、民間自転車等駐車場整備の促進を図ることで、駅西口周辺への自転車の集中を緩和し、安全性確保に努めます。

なお、駅西口中地の西口バイク・自転車駐車場については、同地の整備が行われるまでの間、自転車も有料化を図り、引続き使用します。

平塚駅西口東地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅西口東地には、駅西口周辺の状況変化にフレキシブルな対応ができる簡易な建築物による2層3段の有料自転車・バイク駐車を平成22年度中に整備します。収容台数は、最大で自転車3,000台、バイク800台とします。</li> <li>・ 原則、駐車の1、2階は自転車、屋上はバイクを収容し、1階には自転車・バイクの一時利用分として300台程度を確保します。</li> </ul>
<p>現況</p> 	

平塚駅西口西地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅西口西地には、駅西口周辺の状況変化にフレキシブルな対応ができる簡易な建築物による2層3段の有料自転車駐車を平成23年度中に整備します。収容台数は、最大で自転車2,300台とします。</li> <li>・ 自転車駐車場は全て定期貸しとします。</li> <li>・ 駅西口周辺の朝夕の交通混雑を減少させるため、自転車駐車場の入口は中央地下道北東部とし、西口西地から中央地下道北東部までの用地の賃借等について、地権者と交渉します。</li> <li>・ 建設にあたっては、駅西口構内につながるエレベーター（バリアフリー施設）と一体的に建設します。</li> </ul>
<p>現況</p> 	

駅前大通り線	
<p>現況</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前大通り線には、ラック等を設置し、一列駐輪の有料自転車駐車場を平成 23 年度末までに整備します。収容台数は、最大で自転車 1,060 台とします。</li> <li>・自転車駐車場は、全て定期貸しとします。</li> <li>・既存施設の活用や民間自転車駐車場整備などの進捗状況により、将来的には段階的に廃止します。</li> </ul>

錦町公園南	
<p>現況</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・錦町公園南には、サイクルポートを設置し、有料バイク駐車場を平成 23 年度中に整備します。収容台数は、大型バイクも含めて最大でバイク 300 台とします。</li> <li>・バイク駐車場は、全て定期貸しとします。</li> </ul>

錦町第 2	
<p>現況</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・錦町第 2 には、ラック及びサイクルポートを設置し、有料自転車駐車場を平成 23 年度中に整備します。収容台数は、最大で自転車 80 台とします。</li> <li>・自転車駐車場は、全て定期貸しとします。</li> </ul>

宝町	
<p>現況</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宝町には、ラック（自転車のみ）及びサイクルポートを設置し、有料自転車・バイク駐車を平成 23 年度中に整備します。収容台数は、最大で自転車 600 台、バイク 80 台とします。</li> <li>・自転車・バイク駐車場は、全て定期貸しとします。</li> </ul>

平塚駅南口周辺	
<p>現況</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八重咲町公園第 1 及び代官町第 1 を 2 階建の自転車駐車場として平成 23 年度末までに整備します。収容台数は、最大で八重咲町公園第 1 が自転車 694 台、代官町第 1 が自転車 353 台とします。</li> <li>・八重咲町公園第 1 及び代官町第 1 の自転車駐車場は、全て定期貸しとします。</li> <li>・駅南口広場の自転車駐車場は、現行の施設の中に駐輪システムを設置し、約 200 台の一時貸しの自転車駐車場とします。</li> </ul>

その他既存施設	
<p>電磁ラックを使用した豊島区の路上自転車駐車場</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紅谷町パールロード等の中心市街地の道路の活用については、道路法の規定に沿った自転車等駐車場を設置する方向で、市や地元商業団体、平塚警察署等による協議機関を設け、平成 22 年度中に一定の結論を導きます。</li> <li>・錦町駐車場、駅前地下道等、その他の既存施設については、中期的な課題として、駅西口周辺の状況変化や駅周辺の駐輪状況を勘案しながら検討し、必要に応じ活用を図ります。</li> </ul>

<p>民間（補助制度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見附町、錦町、明石町、紅谷町、宮の前、宝町、桃浜町、八重咲町、代官町の区域内に新たに設置した自転車もしくはバイク（自動二輪を含む）駐車を対象に自転車等駐車場整備費補助金を創設します。</li> <li>・駅西口周辺への自転車の集中緩和を図るとともに、自転車等駐車場不足が懸念される駅北口東側への民間自転車等駐車場の整備を促進するため、宮の前、宝町の区域内に新たに設置した自転車もしくはバイク（自動二輪を含む）駐車を対象に自転車等駐車場運営費補助金を創設します。</li> </ul>
<p>相模原市の民間自転車駐車場</p> 	

※ 説明の中にあります収容台数については、実際の設計等を行った結果、変更となることもあります。

平塚駅周辺自転車等駐車場整備関係工程表

項目	21年度		22年度		23年度	
	下半年	上半期	下半年	上半期	下半年	上半期
西口東地	自転車等駐車場設計・建設・利用受付		● 供用開始			
西口西地			自転車駐車場設計・建設・利用受付		● 供用開始	
駅前大通りの線			自転車駐車場設計・建設・利用受付		● 供用開始	
錦町公園南 錦町第2			自転車等駐車場設計・建設・利用受付		● 供用開始	
宝町			自転車等駐車場設計・建設・利用受付		● 供用開始	
平塚駅南口 周辺			自転車駐車場設計・建設・利用受付(完成した自転車駐車場から順次供用開始をする。)		● 供用開始	
その他既存施設			庁内各部署と関係団体との協議(協議が整った段階で建設・供用開始をする。)			
民間(補助制度)	補助制度の検討		● 制度創設			

平塚駅周辺自転車駐車場等整備後の状況（見込み）

駅北側

駐 車 場 名		自転車	バイク	備考
駅北口自転車駐車場		732 台		有料
紅谷町自転車駐車場		311 台		有料
ラスカバイク・自転車駐車場		708 台	70 台	有料
錦町自転車駐車場		311 台	90 台	有料
宝町自転車駐車場		600 台	80 台	有料
駅前大通り線自転車駐車場		1,060 台		有料
錦町第2自転車駐車場		80 台		有料
錦町公園南バイク駐車場			300 台	有料
西口西地自転車駐車場		2,300 台		有料
西口東地自転車・バイク駐車場		3,000 台	800 台	有料
自転車等駐車場台数計 (A)		9,102 台	1,340 台	
現行の駅周辺の自転車等の台数 (B)		9,762 台	1,967 台	
(A) - (B)		△660 台	△627 台	
対応策	既存施設の活用	290 台	627 台	有料
	民間駐車場の利用	370 台		有料

駅南側

駐 車 場 名		自転車	バイク	備考
平塚駅南口広場自転車駐車場		200 台		有料
平塚駅八重咲町自転車駐車場		397 台	91 台	有料
平塚駅桃浜自転車駐車場		429 台	113 台	有料
代官町第1自転車駐車場		353 台		有料
代官町第2自転車駐車場		230 台		有料
八重咲町公園第1自転車駐車場		694 台		有料
八重咲町公園第2自転車駐車場		38 台	136 台	有料
八重咲町公園第3自転車駐車場		158 台		有料
自転車等駐車場台数計 (A)		2,499 台	340 台	
現行の駅周辺の自転車等の台数 (B)		2,604 台	340 台	
(A) - (B)		△105 台	0 台	
対応策	民間駐車場の利用	105 台		有料

## 5 自転車利用に関するその他の課題

近年、地球温暖化問題などの環境問題や健康への関心が高まる中、市民一人ひとりの生活における現在のライフスタイルや考え方も見直され、自転車の持つ省エネルギーや健康維持といった機能に注目が集まり、より一層の自転車の利用が加速されるものと思われます。

今後の自転車利用の拡大が予想される中、自転車の安全利用も含め、様々な課題を検討していく必要があるものと考えます。

### 自転車の安全利用

平成 20 年中の平塚市における自転車に関係する交通事故件数は、523 件で、これは全交通事故件数の 30.2%にあたります。

自転車を安心して、安全に利用するためには、ソフト・ハードの両面からの安全対策を推進していく必要があるものと考えます。

そのためには、交通安全教室や交通安全キャンペーンなどさらに充実し、これらを通じて「自転車安全利用五則」など自転車利用者に対し交通ルールやマナーの遵守を訴えるとともに、警察や道路管理者などと連携を図りながら、自転車と歩行者・自動車の安全性、快適性を高めるため、自転車の走行空間の整備を進めます。

### レンタサイクルの活用

レンタサイクル事業は、これまで行楽地を中心に観光やスポーツに利用されてきました。しかしながら、近年、放置自転車問題を解決するための新たな施策として、都市内で通勤、通学あるいは業務、買い物等に利用される「都市型レンタサイクル事業」が注目されています。

現在平塚市では、平塚駅西口北側で（財）平塚市開発公社により 360 台のレンタサイクル事業が行われていますが、平塚駅南口へのレンタサイクル事業の拡大も視野に入れながら、通勤、通学等に加え、まちなか観光の要素も入れた「平塚型のレンタサイクル事業」を検討します。

### サイクル&バスライドの推進

サイクル&バスライドは、市街地の外縁部において自動車利用からバス利用へ誘導させるため、バス停の付近に自転車等駐車を整備するなどにより、バス利用者の利便性を向上させる施策です。

現在平塚市にはバス停付近の自転車等駐車が 6 か所整備されており、421 台の自転車・バイクが収容できます。

サイクル&バスライド事業の推進にあたっては、自転車利用環境の向上やバス利用促進の観点から、駅周辺の自転車等駐車整備後の状況などを見ながら、利用者ニーズや中心市街地への過度な自転車等の流入防止への効果なども勘案し、検討します。

#### バス停付近の自転車駐車の一覧

自転車等駐車場名	収容台数
しののめ橋自転車・バイク駐車場（纏地区）	138台
あずま橋自転車・バイク駐車場（豊田本郷地区）	103台
鈴川自転車・バイク駐車場（寺田縄地区）	100台
水神橋駐輪場（入野地区）	20台
長持駐輪場（長持地区）	20台
南金目駐輪場（南金目地区）	40台
合 計	421台

守ろうね！ 自転車に乗るときのルール

# 自転車安全利用五則

**① 自転車は、車道が原則  
歩道は例外\***



●自転車は『(軽)車両』です。車道を通行しましょう。

※「自転車及び歩行者専用」の権限がある歩道は自転車で通行することができます。

**② 車道は左側を通行**



●車道の左側を通行し、右後ろからくる車にも注意しましょう。

**③ 歩道は歩行者優先で  
車道寄りを徐行**



●歩道を通行するときは、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

**④ 安全ルールを守る**

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止



- 夜間はライトを点灯



●ライトのほか、自転車の側面に反射材をつけましょう。

- 交差点での信号遵守・安全確認



●交差点では必ず一時停止をし、車両の有無や動きをしっかりと確認しましょう。

**⑤ 子どもはヘルメットを着用**



●子どもが自転車に乗るときや、子どもを補助いす等に同乗させるときは、安全確保のために保護者が積極的にヘルメットを着用させましょう。

神奈川県警察